

# 告示

## 埼玉県告示第六百八十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、解散認可した清算法人尾田蒔土地改良区から清算人を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年五月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

氏名	住所
豊田 辰夫	埼玉県秩父市田村千六百四十三番地
野坂 功久	同 千二百四十一番地
豊田 孝幸	同 千四百八十番地二
富田 精一	同 六百九十九番地
増田 康郎	同 九十一番地
根岸 秀雄	同 蒔田二千三百七十三番地
前原 啓作	同 二千九百七十八番地三
前原 隆一	同 二千八百七十二番地
富田 芳男	同 千八百十三番地
風間 敏夫	同 千六百九十七番地
黒澤 新一	同 九百五十四番地
島崎 厚	同 三百八十七番地
島崎 友義	同 百八十八番地